

京都市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律第21条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、平成30年度京都市農業委員会告示第1号により告示した第30回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

平成30年8月6日

京都市農業委員会会長 中村 安良

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成30年8月8日（水） 午後2時	京都市伏見区深草瓦町6-1 京都市東部農業振興センター会議室
変更後	平成30年8月8日（水） 午後2時	京都市右京区西院西高田町6-1 京都市西部農業振興センター会議室

(京都市農業委員会事務局)